

第1回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事要旨

日 時：平成29年5月11日（木）10：00～12：00

場 所：経済産業省別館1115会議室

出席委員：野尻委員長、梶原委員、神谷委員、勝又委員、木場委員（代理出席）、酒井委員、
下谷内委員、高松委員、永井委員、廣瀬委員、福本委員（代理出席）、堀野委員、
和迩委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、今後の方針及び次期事業用自動車総合安全プラン（以下、「新プラン」）の施策の柱について意見交換が行われ、新プラン施策の柱（案）について概ね了承された。

委員から出された新プランの施策の柱に係る主な意見は以下の通り。

【プラン2009フォローアップ概要関係】

・映像記録型ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計等の一層の普及促進について、普及率のことだけでなく、活用内容など、活用の質と量も把握すべき。

【プラン施策関係】

・飲酒運転が、施策の柱の文言として消えており、社会的に強調しなくなったのかという誤解を受ける恐れがある。

・交通事故対策事例として、海外での好事例を調べるべき。

・それぞれの項目の関係性がどのようになっているのかわかるよう個別でなく、大きな絵で示してほしい。

・教育については、「技能教育」に限定することなく、少し幅広に読み取れるような表現にしてほしい。

・運転者も高齢化している中で、若い運転手をどう確保していくかが課題であり、国土交通省の枠を超える話にもなってしまうが、検討いただきたい。

・昨今の情勢変化を新プランでどう位置づけるかという観点の中で、全体を整理して欲しい。

- ・新プラン策定後は、各地方で周知活動を行っていただきたい。
- ・新プランにおける目標値について、新たに設定する。
- ・飲酒・危険ドラッグ運行の取扱いについて、新しい柱として立てるべきか検討すべき。
- ・前プラン策定時から起きた環境の変化について、どういう点が変わったか確認すべき。
- ・プラン 2009 の目標を達成できなかったことを重く受け止めるべき。
- ・交通弱者・乗客に関する事故を減らさなければならない。
- ・運転者、乗客、交通弱者全て高齢化しており、高齢化はキーワードという認識であり、それを踏まえた対策、目標設定をする。